

旧長若小学校備品壳扱入札等実施要領
(令和8年3月1日実施)

小鹿野町教育委員会
学校教育課

1. 物件の情報

売扱物品リストを参照してください。記載してある最低価格は、1個（1セット）あたりの金額です。

物品は閉校時まで利用していたものですが、従来の性能や安全を保障するものではありません。また、現状引渡しとなるため、キズや汚れ、一部破損がある物もあります。このような場合の修理及び事故に関して小鹿野町教育委員会（以下「町教委」という。）は一切負担しませんのでご了承ください。

2. 入札会、直売会について

下記日程で、物品入札会及び直売会を実施します。いずれも現地にて現物を確認のうえ、入札、買い付けを行ってください。

※郵送、電話及びメール等による入札申込は一切受け付けません。

○日時 令和8年3月1日（日）

午前9時～午後3時（入場受付は午後2時30分まで）

○場所 旧長若小学校（小鹿野町般若1192）

3. 引渡条件

(1) 物品売扱にあたり、現地にて確認していただき、現状有姿にて引渡しを行います。そのため、引渡し後の故障及び瑕疵については、町教委は一切の責任を負いません。

(2) 運搬費用、その他引渡しに係る費用等はすべて落札者の負担とします。

(3) 現地直売については、売扱代金を一括納入後、当日実施時間内にお持ち帰りいただきます。入札物品の引き取りは、後日、町教委が送付する納入通知書で一括納入していただくか、後日、町教委が別途指定する引取日に一括納入していただきます。いずれも、未納の場合は物品の引渡しを行いません。

4. 直売に係る引渡条件

(1) 直売物品については、その日に売払い完了となる場合があります。物品が無くなり次第終了とします。

5. 入札方法について

(1) 入札参加については、当日「参加申込書」に必要事項を記入してください。なお、入札物品については、公平性を維持するため1人1回とし、15点までとします。

(2) 参加資格は、個人、法人は問いません。

- (3) 入札書に物品番号及び入札価格を記載し、入札箱に投入してください。なお、同一物品への再入札はできません。
- (4) 入札金額については、日本国通貨（円）で1円単位で記入してください。
- (5) 一度、提出した入札書については、いかなる理由があってもこれを書き換え、撤回することはできません。入札書の提出は1回限りです。
- (6) 入札書へ記載する金額については、消費税を含む金額を記載してください。
- (7) 暴力団員による不当な行為の防止に関する法律（平成3年法律第77号）及び小鹿野町建設工事等競争入札参加者の資格等に関する規程第4条第5項第4号(平成17年小鹿野町告示第77号)に該当する場合は、入札及び直売会ともに参加できません。
- (8) その他、町教委が不正と認める事項が発覚した場合は、入札を無効とします。

5. 開札

令和8年3月6日（金）以降

6. 落札決定方法

表示する最低価格以上で、最も高い価格を落札者とします。なお、落札者が2者以上の場合は受付番号が若い者を落札者とします。

落札者については、後日郵送にて落札者のみ文書を発送します。

落札後の物品の引取り拒否やキャンセルは受け付けませんので、入札の際はご注意ください。

7. 落札者送付文書

落札者が決定した後、後日下記の文書を落札者あてに発送いたします。

(1) 落札決定通知書

(2) 契約書及び物品一覧表（ただし、一人の落札額の合計が10万円未満の場合は契約書に代わり請書とする）

(3) 納入通知書

8. 物品引渡しについて

(1) 落札物品引渡日 令和8年3月22日（日）
午前9時から正午まで

(2) 引渡し当日までに納入通知書で入金をしていただかずか、又は当日、落札金額を現地で直接納付していただきます。

(3) 金額の納付が無い場合は、物品の引取りはできません。

(4) 義務者として課せられる公租公課は落札者の負担となります。

9. その他の注意事項

- (1) 直売会については、町内在住割引きがあります。対象者は令和8年3月1日時点で小鹿野町に住所を有している方です。町内在住が証明できるもの（免許証・マイナンバーカード等）を持参してください。
- (2) 運搬時の物品の破損や移動時の事故等については一切、町教委では責任を負いません。
- (3) 現段階で、従来の機能を果たさない物品（故障等している物品）がありますが、入札、直売を希望される場合には、そのことを承知のうえ、入札、買い付けを行ってください。またその物品の修繕にかかる費用については、町教委は一切の責任を負いません。
- (4) 現状有姿での引渡しになるため、落札後及び支払い後の返品、異議申し立ては受け付けません。
- (5) 直売会及び引渡し時には、上履きを持参してください。
- (6) 現地での対応職員に対し、威圧的な態度や暴力行為があった場合には、敷地外へ退去を促します。
- (7) 指定する物品（直売品、入札品）以外の物品については、引取り不可となります。
- (8) 立ち入り禁止教室への入室は厳禁とします。
- (9) 転売を目的とした引取りは禁止とします。
- (10) その他入札会及び直売会当日においてこの要領に記載のない事項について、職員から指示があった場合は、その指示に従っていただきます。

10. 問い合わせ先

小鹿野町教育委員会 学校教育課

住 所：秩父郡小鹿野町89番地 小鹿野町役場2階

連絡先：0494-75-5063